総 務 委 員 会 記 録

令和７年11月11日（火）
10時00分～10時53分
全 員 協 議 会 室

【委　員】沖田委員長、柳楽副委員長、
戸津川委員、岡本委員、佐々木委員、西田清久委員、川神委員
【議長・委員外議員】澁谷議長、笹田副議長、今田議員、岡山議員
【執行部】
（総務部）末岡総務課長
（地域政策部）田中地域政策部長、岸本政策企画課長、永田まちづくり社会教育課長
【事務局】森井書記

【議　題】
1　執行部報告事項
⑴　浜田市名誉市民 坂根正弘氏からの寄附の贈呈について　【政策企画課】
⑵「石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター」の建設整備状況について
【まちづくり社会教育課】
⑶　その他

2　今後の取組課題等について（委員間で協議）

3　その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　10 時 00 分　開議　〕

○沖田委員長

総務委員会を開会する。出席委員は 7 名で定足数に達している。常任委員会の所管事項の変更により、委員会名が総務委員会となった。また、議員改選により、このとおり新しいメンバーとなった。今後ともよろしくお願いする。

それでは、レジュメに沿って進める。

1　執行部報告事項

○沖田委員長

執行部から提出に至った背景やポイント等を説明してもらい、その後、委員から質疑を行う。説明、質疑、答弁については簡潔明瞭にお願いする。

⑴　浜田市名誉市民 坂根正弘氏からの寄附の贈呈について

○沖田委員長

執行部から説明をお願いする。

○政策企画課長

浜田市名誉市民で、建設機器大手の小松製作所顧問の坂根正弘氏から、同社株式2万株の寄附の贈呈が 10 月 9 日にあった。坂根顧問からは、これまでも毎年、浜田市に対して多額のふるさと納税をしてもらっており、これを基に、市の行う坂根正弘奨学金給付事業を行っていた。坂根顧問からの強い希望があり、高い志を持つ地元高校生の大学進学の支援をしたいとのことである。その奨学金の原資として、将来長きにわたって継続して支援をしてもらいたいということからこの度の寄附に至った経緯である。

寄附の贈呈日は 10 月 9 日、東京都で坂根顧問出席の下行われた。この坂根正弘奨学金の制度については、資料の下のところに記載してあるが、月額 4 万円から 6 万円を、貸付ではなく給付型として行っている。この度の寄附によって、今後おおむね 25 年程度、継続できる見込みであり、実施を予定している。

なお今後については、新たに浜田市坂根正弘奨学基金条例を制定し、坂根正弘氏の意向により、受けた寄附金等をもって、奨学金に充てることを目的として、この坂根正弘奨学基金を設置予定であり、これを 12 月定例会議で上程する予定である。

○沖田委員長

この件について、委員から質疑はあるか。

○川神委員

坂根氏に対しては、浜田市の未来を担う子どもたちに対して、そのような応援をしてもらうということで、大変感謝をしたいと思う。今までも支援をしてもらい、奨学金によって、世の中に羽ばたいていく生徒を見てきたが、今回また株式 2 万株

ということで、新たな可能性が広がるということで喜んでいる。

ただ概要の中に、成績優秀、経済条件の制限ありという記載があるが、改めて聞くが、こういったところに応募してくる方がどの程度いて、このような応募資格の中でどのように絞り込みをしているのかを、問題がない範囲で聞きたい。

○政策企画課長

ここ数年で言うと、応募者数は大体5名から7名程度である。2名ということで募集をしていたが、そういった状況である。

応募の後、一次審査、二次審査というのを行い、学力に関する項目、それから学校生活に関する項目、そして、面接や作文などを経て、ここ数年毎年 2 名を決定しているところである。

○川神委員

経済条件に関してはいかがか。

○政策企画課長

経済条件については、応募できる要件というのを設けており、所得、収入未満であれば、応募ができるような要項になっている。

○佐々木委員

今の説明の中で、これまでは 5 名から 7 名の応募で 2 名を決定してきたということだが、今回対象が 3 名になることや、あるいは今後 25 年継続できるなど、こういった坂根氏の奨学金の事業がかなり拡大するというところで、このような条例制定に至ったと思うが、その経緯を説明されたい。

○政策企画課長

実はこの話は昨年度から今後の坂根奨学金について、本人から市に相談があり、そうしたこともあって、株の 2 万株であるとか、募集人数であるとか、給付額についても市と相談させてもらい、坂根氏の意向を尊重してこのような経緯に至ったところである。

○佐々木委員

意向によるものだということで、聞きたかったのは、これまでの奨学金の事業内容とかなり規模が大きくなったため、あえて条例の制定ということになったのか、その辺を確認したかった。

○政策企画課長

これまでは、毎年寄附を 500 万円もらって、その年の奨学金に充てていたということもあった。この度は、毎年 500 万円というのではなく、本人の今後のことも考えられた上で、一括して、将来の資金、原資にしてほしいという意向でこのような形になった。

○岡本委員

今の説明でおおむね分かったが、ちなみに、2万株というのはどのような額なのかということも皆知りたいだろうと思うので、実際今の時価を含めてどのぐらいのものか。また、充て方もそれを崩してという形もあるし、そのほか利息のような形も

あってのことだろうが、その辺のところの説明をお願いする。

○政策企画課長

株価については、1株当たり、最近の例で言うと5,200円程度で推移していた。この2万株ということなので時価総額約1億円程度である。これについても毎年、年2回の配当があるので、そういった配当と、それでは賄えない部分は株を今後取り崩して、その取り崩しをこの奨学金に充てるということで、今後25年は続けられるだろうという見込みでいる。

○岡本委員

配当と言われたが、配当は大体どれぐらいの金額になるのか。

○政策企画課長

今の5,000円少しの金額で言うと毎年400万円弱ぐらいの金額が入るであろうということである。ただ、配当もそうだが、そもそもの株価が、当然その時価ということもあるので、25年がもしかしたら20年になるかもしれないし、反対に増える方向にもなるかもしれない。あくまでも、現時点の価格を基にお伝えした金額が今の金額ということである。

○沖田委員長

そのほか委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑵　「石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター」の建設整備状況について

○沖田委員長

執行部から説明をお願いする。

○まちづくり社会教育課長

令和7年度中の完成を予定している、石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンターの建設整備については、資料に記載のとおりである。

まず、施設の概要としては、構造が鉄骨造ガルバリウム鋼板葺きの平屋建てで延べ床面積は397.5㎡となっている。

令和6年度の事業の実施概要であるが、建物の設計、それから外構工事をしており、契約金額については記載のとおりである。

今年度、令和7年度の進行中の工事であるが、建物関係の工事で建築については和幸建設、それから機械設備については電設サービス、電気設備については協栄三和電工、太陽光発電設備工事については本多電気工事、外構工事については石成道路にそれぞれ受注してもらい、外構工事についてはまだ着手していないが、工事に着手してもらっているというところである。

施設の名称等についてであるが、これまで施設の名称については、「石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター」としていたが、完成後の正式名称を「石見まちづくりセンター長沢サブセンター」としたいと考えている。それに伴う関係

条例の改正については、令和 7 年 12 月定例会議において上程をする予定である。

最後、今後の予定である。センターの開所式を令和 8 年 4 月 5 日（日曜日）に予定をしている。これについては、今の工事が年度末ぎりぎりまでかかり、それを受けて、開所に向けた準備をし、この4月5日（日曜日）の開所式に向け準備をして、実際のセンターの利用開始については、翌日の 4 月 6 日（月曜日）からを予定している。

○沖田委員長

この件について、委員から質疑はあるか。

○柳楽副委員長

これまでの説明の中で言われたことがあるのかもしれないが、この施設の出入りは、大きい通りからの出入りになるのか、裏側に道路があったと思うが、あちらからの出入りになるのか、それを確認したい。

○まちづくり社会教育課長

施設の入口については、大きい通り、国道 9 号線から入った前の通りからの出入りになる。

○柳楽副委員長

隣に商業施設があるということで、特に住宅地もあるので、車の通りも結構あるかと思う。商業施設があるところの客の出入りと、やはり続くような形になると思う。高齢者の方がセンターを利用することも多いかと思うので、その辺りを少し心配しているが、何かしらそういったところで危険が少なくなるような対策みたいなことは考えているか。

○まちづくり社会教育課長

実際に言われるように隣に商業施設もあって交通量も多いというところであるので、何らかの注意喚起、掲示物などを掲載しながら、事故が起こらないような対策等を進めていきたいと考えている。

○沖田委員長

そのほか委員から質疑はないか。

（　「なし」という声あり　）

⑶　その他

○沖田委員長

そのほかに、執行部や委員から何かあるか。

（「なし」という声あり）

それではここで、11 月 19 日の全員協議会に提出して説明すべきものを決定したいと思う。まず執行部の意向を確認したいと思う。

○総務課長

本日報告した報告事項において、全員協議会へ提出し、説明したい議題はない。

○沖田委員長

ただいま執行部から意向が示されたが、委員の皆、それで良いか。

○佐々木委員

坂根正弘氏の今回の寄附の贈呈の件は、新たに条例も制定して周知することなので、少し重たい案件かと思うが、別に良いか。

○地域政策部長

条例の面で言えば、サブセンターの方も 12 月定例会議に条例を上程する。逆に条例提案がされるので、事前審議も難しいところであれば、そのときでも良いかということで今回上げていない。

○沖田委員長

それではそのように決定したので、よろしくお願いする。

ここで執行部は退席して構わない。

（　執行部退席　）

暫時休憩する。

〔　10 時 17 分 休憩　〕

〔　10 時 43 分 再開　〕

2　今後の取組課題等について（委員間で協議）

○沖田委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。

これまで委員会の活動のように、今後、当委員会において取組テーマを決めて調査研究を進めていきたいと思う。

テーマを決定する進め方としては、過去のやり方に倣って、それぞれ委員から力を入れて調査研究していきたい取組テーマを提案してもらい、それを集約して、委員会で協議していきたいと思う。

まず参考に、これまで改選前の総務文教委員会で取り組んできた内容を確認しておきたいと思う。

資料 2-①を参照されたい。提言、所管事務調査等の一覧である。

「1　提言」のところで、直近では、令和 6 年から令和 7 年にかけて、地域交通についての取組課題として挙げ調査研究に取り組み、令和 7 年 9 月に提言書として取りまとめ市長に提出したところである。

また、参考に「2　所管事務調査」のところにあるように、令和 3 年度以降、総務文教委員会で実施した所管事務調査を一覧にしている。

なお、教育委員会の所管が変更となったが、一覧表には一部教育委員会関係の内容もあるので、了承されたい。

続いて資料 2-②を参照されたい。こちらは令和 5 年度、3 年度改選時において取組テーマを決める際に、当時の各委員から案として提出のあった一覧表である。

なお、令和 5 年度、3 年度当時に挙げられたテーマであるので、現在の状況にはな

じまないものもあると思うので、あくまで参考として参照されたい。

各委員においては、必要に応じて、これらの資料も参考にしてもらうが、まずは各自が取り組む必要があると思われるテーマの案を提出していただきたい。

このことについて、こういった内容の取組テーマが良いとか、そういった意見があれば、挙手の上、発言をお願いする。

○川神委員

今まで総務文教という中で様々な取組をされたのを見てきたが、非常に大事なテーマをきちんと取り扱っているという感じがする。

私が最近、特に思うことは全国的に防災意識が非常に高まっているということである。特に太平洋側の問題、さらには南海トラフの問題、反対の方の太平洋側のような気がするが、日本海側も今後、様々なそういったリスクを抱えているということで、市も防災にいろいろ力を入れているが、なかなか防災意識の問題、特に私は、各避難所の問題、避難所がきちんと、万が一のときがあったときには、そこで一定の期間、本当に生活できるのか。その避難所の機能の問題、場所の問題、こういったものは一度見直しをするなりして、防災の一部分であるかもしれないが、その辺は、しっかりと委員会として、確認しながら、もしも万が一不備があったときにはそういったものを正すようなこともしていかなくてはならないのではないかということが１点。

それと防災意識を高めるため、今訓練など様々あるが、本当の意味で市民が意識を高めるためにどのように持っていくのか、こういったことを含めて総じて、防災に関して改めてこの委員会で、本気で取り組む必要があろうかということを私も個人的に思っている次第である。

○沖田委員長

今、川神委員から防災はどうだろうかという提案があったが、そのほか、それ以外の委員から意見はどうか。

○岡本委員

今、川神委員から防災についての話があった。私も関わりから、もう少し防災は深く掘り下げてみたいという気持ちがある。そういうことで今の川神委員の意見に同調するところで、この度我々は防災という一つ、その中のテーマについては文言も含めてではあるが、とりあえず防災についてやったらどうかと思っている。

○沖田委員長

今、大きなテーマで防災というくくりで進めたらどうかということになっているが、柳楽副委員長はいかがか。

○柳楽副委員長

今回この取組課題について考えなくてはならないというところで、私も防災はやはり関心が高いところなので、これについてはやりたいと思っていた。ハラスメントの問題も、今後やっていく必要があるのかと思っていたが、とりあえずのところはこの防災でお願いできればと思う。

○沖田委員長

せっかくなので、西田委員、佐々木委員、戸津川委員の順で、意見を願う。

○西田清久委員

私も防災で良いと思う。さらに一歩踏み込んで住民の防災意識向上を目指したら良いと思う。

○佐々木委員

私も、防災をテーマにした取組課題は良いと思う。そもそも、まだ当圏域の住民の防災に対する意識が非常に薄いというか、低いというのがずっとあって、視察などで、特に太平洋側などへ行くと、ものすごく意識も高いし、そういった体制も整えられているのに、浜田市については、マップはできているけれども、先ほど少し話があったとおり、避難所が本当にそのマップのとおりで良いのかということもあるし、そもそもマイタイムラインで、自分たちの命は自分たちで守るという取組が全くできていないように感じている。その辺で実際の住民の生命や財産を守る、機能する、そういった防災の取組を少し議会で推進していければと思っている。

○戸津川委員

私の住んでいる旧浜田市の地域においては、本当に防災意識がある意味レベル的に低いと感じているので、私も少し防災について勉強もさせてもらいながら、地域の方に防災意識を高めてもらうような取組をしっかりやっていきたいと思っている。

実際住んでいる方がどこに避難すれば良いのかというのも、身近では聞くがなかなかそういうところが徹底されていないというのを感じているので、少し防災意識を皆で高めていくということで、このテーマは私は賛成させていただきたいと思う。

○沖田委員長

各委員、一応防災というテーマで進めるということであるので、今期の取組課題の一つの大きなテーマとしては防災というテーマにさせていただこうと思うが、良いか。

（　「はい」という声あり　）

そこからだが、一つ防災という大きなテーマ目標を決めたが、ただ防災というのも、避難所であったり、自主防災組織の充足率であったり、とても幅広いテーマである。

今後の流れだが、資料 2-②を参考にさせてもらい、各委員で防災の中の何について特にやっていくかを幾つかピックアップしてもらいたい。書式は、正副委員長で案を考え、各委員のタブレットに配信しようと思う。

おおむね提出期限を、配信から 10 日ないし 2 週間ぐらいのところで、また締切を設けるので、それまでに、防災の中のこういったものをというようなことを返答もらえればと思うが、いかがか。

（　「はい」という声あり　）

そのようにさせてもらう。

3　その他

〇沖田委員長

その他として、各委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

次回の委員会は、12 月定例会議の初日、12 月 1 日（月曜日）の全員協議会終了後の開催である。

以上で総務委員会を終了する。

〔　10 時 53 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務委員会委員長　　沖　田　真　治